

コロナ禍における人・農地プラン実質化の取組事例

(令和2年12月現在)

	頁
① 宮城県角田市（全域）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
—これまでの話合いやアンケートを基に原案を作成し、郵送アンケートで広く意見募集—	
② 栃木県鹿沼市菊沢地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
—農業委員・推進委員及び担い手農業者に絞って開催—	
③ 静岡県浜松市（全域）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
—プレ会議を行って原案を作成し、全認定農業者への郵送やホームページで広く意見募集—	
④ 新潟県上越市（全域）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
—話合いの重要性が高い集落は、感染防止対策を講じた上で、当初方針どおり対面で実施—	
⑤ 愛知県豊田市東萩平町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
—外部ファシリテーターを活用し、参加者を絞った小単位で合意形成を図った上で意見集約—	
⑥ 広島県福山市才町地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
—アンケート結果を基に推進体制で原案を作成し、地区内農業者へ送付し広く意見募集—	
⑦ 愛媛県松山市熊田地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
—事前にJAから感染防止に配慮して話合いを行うことを地元農業者に周知し不安を払拭—	
⑧ 鹿児島県薩摩川内市（全域）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
—感染防止対策を徹底するとともに参加者を4、5名の少人数グループに分けて実施—	
⑨ 沖縄県南城市玉城・知念・佐敷・大里地区・・・・・・・・・・・・	22
—市庁舎、ホームページ、公民館で地図や原案を掲示し、広く意見募集—	
⑩ 沖縄県西原町西原地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
—アンケートに基づく原案に農業委員・推進委員の意見を反映した上で、広く意見募集—	

① 宮城県角田市（全域）

1 市農業の概要

- ・耕地面積：5045.9ha
- ・総農家数：1,535戸（うち中心経営体数：176経営体）
- ・主要作物：水稲、土地利用型作物（大豆、麦等）
- ・地域類型：平地農業地域、中間農業地域
- ・特徴

農業人口の減少が著しく、統計上平成12年（2,654戸）から1,000戸以上減少している。担い手農家は各地区一定数いるものの、後継者の確保や農地の集約に苦慮している状況。一部の地区では、率先して農地中間管理事業を活用した農地集約化を行い、農作業の省力化に取り組んでいる。

2 人・農地プラン実質化のこれまでの取組状況や推進体制

（これまでの取組状況）

【例年】

- ・春に中心経営体になる農業者に対し意向調査を実施。中心経営体としてプランに掲載することの可否、内容は後継者の有無、5年度、10年後の営農意向など。
- ・下記の地域検討会までに、農地台帳データを市内の地図システムに入れ込み、中心経営体ごとに耕作地の色分けをした地図を作成。
- ・稲刈り前の夏に地域検討会を実施。参集範囲は中心経営体、行政区長、農家組合委員（+事務局）。作成した地図をもとに、今後の農地の集積・集約に関し意見交換、検討を行う。
- ・秋頃に地域検討会での意見等をまとめ、その年のプランを作成。市全体の検討会を開催し、承認を得られればプランを県へ提出し、市HPで公開する。

【実質化取組 R1 まで】

- ・2月の営農計画書の配布時にアンケート依頼。配布、回収には各集落の農家組合委員に協力してもらう。営農計画書のない農業者には郵送により依頼。営農計画書とともに回収したため、回収率は良かった。
- ・各集落での地域検討会上でアンケート結果を提示。併せて工程表について相談し作成。

【実質化取組 R2】

- ・農業委員会から提供された農地台帳データを市内で活用している地図システムに入れ込み、地図を作成。例年に加え、耕作者の年齢階層を示したものも作成。（5につづく。）

（推進体制）

- ・市、農業委員会、市農業振興公社、JA、土地改良区の担当者がメンバーとなって推進事務局を結成。
- ・市でアンケート内容を検討。回収には、各集落の農家組合委員が協力。
- ・地域検討会の参集者への声掛けには農業委員、農地利用最適化推進委員が協力。

3 現場の現状（コロナ禍による変化）

- ・コロナ禍の影響で、人が多く集まる祭など例年のイベントの多くは中止。集落の農家が集まる機会はほとんどなくなってしまった。JAや土地改良区の会合なども開催が減っている。
- ・農家は、最初の頃は買い物も自粛していたが、今は普通に外出している。ただ、人混みや人の集まる場は避ける傾向。
- ・毎年、各地区にて地域検討会を開催していたが、施設の利用制限や開いても参加者が見込めないことからこれを中止とした。今後もこの状況が続けば、コロナを理由に、開催しても参加者が見込めないことが想定される。

4 人・農地プランの実質化を進める上での課題

- ・例年であれば、年1、2回地域検討会を行っており、プランに対する意見等をいただく機会があったが、これが出来なかったことにより、従来の方法ではプランに対する農家の考えや集落の現状を把握できなかった。

5 課題への対応

- ・推進事務局で相談し、地域検討会ができない代わりに、書面での意見集約の方法を模索した。
- ・これまで開催してきた地域での話合い（地域検討会）の実績があったため、そこで出た意見等とアンケートの結果をもとに、実質化された人・農地プランの「原案」を作成。
- ・作成した「原案」に対する意見を、郵送によるアンケート方式により集約。併せて、今後の地域検討会で話し合いたいテーマや、市農政に対する意見ももらう。
→次年度以降の話し合いの方向性に反映させる。
- ・上記にて頂いた意見を反映させた形でプランの「原案」を修正し、市全体の検討会に諮った。会議開催時には感染防止に細心の注意を払い行った。（マスク着用、手指の消毒、着席時のソーシャルディスタンスの確保など。）
- ・検討会上で「実質化された人・農地プラン」として承認された。市HPに掲載。
- ・今後の地域検討会では、作成したプランと地図をもとに農地の集積、集約化に関する話し合いを深めていく予定。

6 成果や農家の反応、改善が必要な点

【成果】

- ・普段の地域検討会には多忙等で参加できない農業者からも多く意見をもらうことができた。

【反省点】

- ・郵送での意見集約の場合、作成した地図を提供することができないため、地図に基づいた検討が出来なかった。今後状況が改善し、地域検討会が開催できれば、地図を提供し意見をいただき、それに応じプランを更新していきたい。

② 栃木県鹿沼市菊沢地区

1 地区の概要

- ・耕地面積：968.8ha
- ・総農家数：840戸（うち認定農業者数：51経営体）
- ・主要作物：米、施設園芸（いちご、きゅうり）、果樹（梨）
- ・地域類型：平地農業地域
- ・特徴

過去2度の台風被害等により農家数が減少、高齢化が進み耕地面積の1/3は70歳以上が耕作、地区内で基盤整備が進められている。

また、高齢化が進み後継者がいない状況であり、農地の集積が進まない。

2 人・農地プラン実質化のこれまでの取組状況や推進体制

（これまでの取組状況）

- ・市、農業委員会、農地利用最適化推進委員、JA、市農業公社、県農業振興事務所の担当者が連携し取り組みを推進。
- ・アンケート調査について、平成30年の調査時期に農業委員会のアンケート調査があったため、農業委員会のアンケートに人・農地プランに係る項目を加え、返信用封筒を同封し、地区内の農家に郵送。（農業委員会が実施）回収したアンケートを農業委員会と市農政課（事務局）が共有。
返信がない農家に対し、農業委員、農地利用最適化推進委員が戸別に回収。
- ・令和元年度に農家の年齢層で色分けした地図を農業委員会が作成、担い手の農地と耕作されていない農地が分かる地図を市農政課が作成。以降、修正等を加えながら令和2年8月までに完成。
- ・市、農業委員会、農地利用最適化推進委員が相談し、人・農地プランの実質化に向けた工程表を作成の上公表。（令和元年10月）
- ・菊沢地区の話し合いでは、アンケート結果及び2種類の地図を出席者に提示し、現状・課題・方針等について協議。（令和2年10月20日）

（推進体制）

- ・市、農業委員会、農地利用最適化推進委員、JA、市農業公社、県農業振興事務所の担当者が連携し取り組みを推進。
- ・市、農業委員会、農地利用最適化推進委員でアンケート内容を検討。回収には、農業委員・農地利用最適化推進委員が協力。
- ・話し合いの出席者については、コロナ禍における会場の収容人員に応じて、市と農業委員・農地利用最適化推進委員が協力して呼びかけ。

3 地区の現状（コロナ禍による変化）

- ・コロナ禍において、地区内のイベント及び集会等が中止となり、各種総会等においては、書面による決議を実施。
- ・多面的機能支払に係る用排水路の掃除や畦畔の草刈りなどの共同作業は、例年どおり行われたところもあるが、終了後はその場で解散するなどの取り組みが行われた。

4 人・農地プランの実質化を進める上での課題

- ・コロナ禍における市の方針で、人数が多く集まる場合は、収容人員の半数以下と定められているため、今までのように開催通知を出して開催することが難しい状況。
- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員からは、今の時期に話し合いをしても良いのかという意見及び話し合いへの参加呼びかけがしづらいといった声があった。
- ・当初の計画では、話し合いを令和2年2月以降に予定していたが、2月に1地区で行った以降は、9月まで新型コロナウイルスの影響で開催できない状況だった。

5 課題への対応

- ・新型コロナウイルスの影響で、3月～8月に予定していた話し合いが出来なくなったこと等もあり、人・農地プランの実質化に係る地区数及び集落数を現行の64地区から19地区に10月下旬に修正。
- ・9月から再開した話し合いについては、三密を避けるため市で確保できる広い会場として、コミュニティーセンターや体育館（旧防災センター）を会場として実施。
- ・参集にあたっては、市の方針による会場の収容人員もあり、農業委員、農地利用最適化推進委員及び担い手農業者に絞って開催。
- ・地域の話し合いがスムーズに進むよう、農業委員・農地利用最適化推進委員と事前打ち合わせを地区ごとに1～2回実施した。また、事前に把握した出席状況により農業委員、農地利用最適化推進委員に、担い手農業者に話し合いへの出席の声かけを依頼。
- ・令和2年10月20日に行った菊沢地区の話し合いには、農業委員、農地利用最適化推進委員及び担い手農業者等42名が参加し、地区における現状、課題、方針等を協議した。
- ・会場（200人収容の多目的室）では、消毒液の設置、常時マスクの着用、検温、室内の窓及びドアの開放による換気の徹底等を図った。
- ・令和2年11月末現在、工程表作成の19地区中、16地区で話し合いが終了。残りの3地区も12月18日までに開催予定。
- ・今後、19地区での話し合い終了後、事務局（市）で結果をとりまとめ、年度末までには人・農地プランの実質化の公表を行う予定。

6 成果や農家の反応、改善が必要な点

- ・話し合いの冒頭では発言する者はいなかったが、地図等を示した後は、参加者から多くの発言が出て、活発な話し合いになった。
- ・話し合い終了後、参加者からは、有意義な会議であり今後も開催して欲しいとの声があった。

③ 静岡県浜松市（全域）

1 市の概要

- ・ 耕地面積
- ・ 総農家数
- ・ 主要作物
- ・ 地域類型
- ・ 特徴

別紙1 参照

- ・ ここ数年の新規就農の増加により農業経営に適したエリアの農地利用は充足している。（加工業務用野菜や世代交代による水稲耕作大規模化で土地利用型耕作が増）
- ・ 農業経営に適していないエリアの農地は、自給作のリタイアに伴い放棄地化
- ・ 主たる農業者は認定農業者になっている。（約1200名）
- ・ 全市域的に非農家相続により、非農家地主や不在地主が多くなり、地域農業に興味がない所有者が増えている。一方で地域の主たる耕作者も地域外からの入り作や農外就農など地縁のない農業者が借地耕作するケースが増えている。
- ・ 地域の主たる耕作者＝地域の農地所有者という構造は希なケースとなっている。
- ・ 上記からコロナ影響以前から、地域農業について農業関係者が一堂に会して話合う場は廃れてしまっている。
- ・ 地域の農業課題について横断的な話合いの場がないことによる支障が生じつつある。
- ・ 地域農業について共通認識がない。（事実を把握していない。立場によって考えや思いがバラバラ）
- ・ 同じ地域でも他団体の事は知らない。
- ・ 地域の話合いをゼロベースで再構築する必要がある。

2 人・農地プラン実質化のこれまでの取組状況や推進体制

- ・ 別紙2 参照
- ・ 認定農業者協議会（以下「認定協」）と農業委員会（以下「農委」）がタッグで実施
- ・ 市は担い手部門、農地部門（農委事務局兼務）が実務担当※ワーキンググループ設立
- ・ R1年度末より農業委員、推進委員、認定協役員に対し、人・農地プラン制度の勉強会を実施

<農地所有者アンケート>※人・農地プラン制度の規定調査

- ・ 毎年、農地台帳情報の確認・整理のため農委事務局で実施している「農地台帳補完調査」を利用しアンケート調査を実施（調査票と返信用封筒を同封）
- ・ 発送事務、結果の農地台帳入力業者委託

<担い手農業者アンケート>

- ・ 地区にどんな担い手農業者がいて、どんな意向なのかを探る。
- ・ 市WGにてアンケート内容を検討後、農委、認定協役員と内容調整

- ・認定協会報（全会員郵送配布）を利用してアンケートを郵送（人・農地プラン制度説明文、アンケート調査票、返信用封筒を同封）【市職員】
- ・未提出者に督促【締切後、市職員が2回督促】
- ・集計エクセル表を作成【市職員】し、提出アンケート結果を入力【市アルバイト職員】

<地区レポート>

- ・レポートフォーム作成【市職員】
- ・農地台帳一覧表や担い手農業者アンケート集計エクセル表情報を集計（エクセル抽出）【市アルバイト職員】
- ・集計結果をレポートフォームに入力し、レポート作成【市アルバイト職員】

<農地利用図>

- ・市 GIS より出力(A0～大判で印刷)【市アルバイト職員】

<市農地台帳>

- ・一筆毎の町名、地番、地目、面積、所有者、貸借、放棄地等の情報を格納
- ・所有者情報は市住民基本台帳、筆情報は土地課税台帳情報とリンク（毎年定期更新）
- ・毎月の転用・貸借許可、毎年の放棄地調査結果を管理（許可書は農地台帳から出力）
- ・台帳情報を一覧出力する集計システムを有する。
- ・R1 年度に農地所有者アンケート結果を入出力できるよう微改修

<市 GIS>

- ・農地台帳データベースの地番図 GIS（地番図は毎年、地形図・航空写真は5年毎更新）
- ・コマンドに応じ着色可（認定農経営地着色、放棄地着色、農業者別色分着色、特定個人経営地着色 等）
- ・地図は PDF 出力(A0 プリンター保有)
- ・R1 年度に農地所有者アンケート結果を入出力できるよう微改修

3 現場の現状（コロナ禍による変化）

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、全市的に祭りや会合などは自粛されている。
- ・行政主導の会議も自粛されている。（文書報告や文書議決に代替）

4 人・農地プランの実質化を進める上での課題

- ① 地域農業の共通認識をもってもらうため、地区情報の「見える化」（担い手農業者アンケート、農地台帳情報を基に地区レポート、農地利用図、プランたたき台の作成。）。
- ② 地区ごとに地域の話合い時中心的役割となる団体参加による「プレ会議」を開催（顔合わせと地区農業の事実共有、話合いのやり方の実証と理解。）。
- ③ 地域ごとにプレ会議参加者＋一般農業者の参加による「地域の話合い」を開催。
- ④ 地域の話合いにより出された意見によりプラン修正【プレ会議参加者＋市】。
- ⑤ 浜松市人・農地プラン検討会へ上程→承認→決定
- ⑥ プラン公開

の流れで実施を予定していたが、②以降の集まることに対し、新型コロナウイルスの感染への懸念の影響を受けている。

5 課題への対応

②「プレ会議」への対応

- ・参加者を委員、役員に限定。
- ・密にならないよう大部屋用意(区役所会議室)、入室時検温、手指消毒薬、マスク着用、室内換気徹底、席配置配慮(対面にならないような席配置)、口頭発言が最小限になるよう意見用紙に意見記入→用紙回覧による意見交換方式 などコロナ感染対策を 실시実施。

③地域の話合い

- ・参加者が不特定多数となる可能性が高く、コロナ感染も危惧されはじめていたため、農委、認定協役員との相談の上、非対面型の意見集約の代替措置を検討。

<代替措置>

- ・市で人・農地プランホームページを開設し、地区レポート、農地利用図、プラン案の資料を公開(市役所窓口にて紙ベースの資料も公開)。
- ・あわせてホームページ内に意見フォームを構築し意見募集(用紙による意見提出も可)。
- ・提出された意見も順次ホームページにて公開。
※ホームページは12/1より開設
- ・意見提出を促すため、全認定農業者に耕作地区の地区レポート、農地利用図、プラン案及び意見用紙を郵送。併せてホームページについても告知。

④プラン案修正については郵送対応予定。

⑤浜松市人農地プラン検討会の開催方法は検討中。

6 成果や農家の反応、改善が必要な点

②「プレ会議」について

- ・最初は皆様子見だったが、徐々に活発な意見交換がされた。(最終的には盛り上がり終わった。)
- ・書き込みOKの大判地図を用意したことで、地図を囲み活発な意見交換がされた。
- ・「組織を越えて意見交換ができた。」「地域の農業状況が思っていたのと違った。(昔と変わっているのに驚いた。)」
「定期的にするべき。最初は集まりが悪いかもしれないが、徐々に参加者を増やしていけばよい。」「若手の耕作者も話合いの場を求めている。」と好評意見が多かった。
- ・一部出席者からは「今回は役員だから出席するが、自分の経営を考えると家族や社員もいるためコロナ感染リスクは避けたい。」という意見もあった。
- ・一方で、盛り上がったことにより、席の移動や立ち上がったの口頭での積極的な意見交換など、コロナ対策としては「話合いの盛り上がりとソーシャルディスタンスのバランスが難しい(盛り上がるほどに密)」という課題が見えた。

地区の概要

No.	地区名	センサス 地域類型	地区の特徴(課題)	営農類型	主要作物	耕地面積 (ha)	総農家数 (所有世帯 数)	うち認定農 利用種別 農	取り組み
1	宮塚和合・入野・神久呂	都市・平地	台地突端部(谷地は放棄地、一回水田あり(担い手不足)、市街地縁辺部(宅地化の進行)	ハウス畑作 露地畑作	洋菜 洋菜	595.4	4,339	86	農地集積事業(水田(神久呂))
2	雄踏	都市	一回水田地帯(集積が進んでいる)＋台地突端部(谷地は放棄地)	水稲 ハウス畑作	米・洋菜	243.9	1,803	33	農地集積事業(水田(雄踏))
3	伊佐見	都市	台地突端部(谷地は放棄地)、一回水田あり(担い手不足)、ハウス洋菜産地(農協)、加工業務用野菜が規模拡大(企業約経営体)	ハウス畑作 露地畑作	洋菜	403.1	1,705	58	
4	和地・花川	都市	台地突端部(谷地は放棄地)、一回水田あり、ハウス花き・洋菜産地(農協)	ハウス畑作 露地畑作	花き・洋菜	502.5	2,438	70	
5	庄内	都市	台地突端部・半島(谷地は放棄地)、水田放棄地(担い手不足)、ハウス花き・洋菜産地(農協)、加工業務用野菜が規模拡大(企業約経営体)	ハウス畑作 露地畑作	花き・洋菜	528.4	2,770	69	農地集積事業(畑※一部地域(村簡部海))
6	舞阪・徳原・新津可美・江西	都市	平地、市街地縁辺部、玉ねぎ産地(農協)、畑地不足、水田放棄地(担い手不足)	露地畑作	玉ねぎ	598.3	6,812	44	農地集積事業(畑(南部地域))
7	白鷺・五島・河輪	都市	平地、エンヤレット産地(農協)、加工業務用野菜の規模拡大(企業約経営体)	露地畑作	エンヤレット	489.9	3,455	23	
8	芳川・坂田・和田	都市	平地、市街地縁辺部、加工業務用野菜の規模拡大(企業約経営体)、水田放棄地(担い手不足)	ハウス畑作 露地畑作	洋菜	325.5	2,866	15	
9	中ノ町・笠井	都市	平地、一回水田地帯、ハウス洋菜産地(農協)、砂利採取との競合	水稲 ハウス畑作	米・洋菜	393.6	2,517	39	農地集積事業(水田(東浜北))
10	長上・稚志	都市	平地、市街地縁辺部(宅地化の進行)、私鉄沿線、水田放棄地(担い手不足)	水稲 ハウス畑作	米	545.2	4,791	18	農地集積事業(水田(東浜北))
11	浜名	都市	平地＋台地突端部(河岸段丘)、一回水田地帯、果樹産地(農協)	水稲 露地果樹	米・みかん	289.2	1,617	29	農地集積事業(水田(東浜北))
12	北浜	都市	平地、加工業務用野菜の規模拡大(農協)、畑地不足、水田放棄地(備蓄整備未実施)、砂利採取との競合	水稲 露地畑作	洋菜	363.6	2,313	26	農地集積事業(水田(東浜北))
13	中瀬	都市	平地、加工業務用野菜の規模拡大(農協)、畑地不足、砂利採取との競合	露地畑作 ハウス畑作	洋菜	228.1	1,227	30	農地集積事業(水田(東浜北))
14	赤佐	都市	山腹(急傾斜、谷地放棄地)＋一回水田地帯(3反圃場整備済)	露地畑作 露地果樹	米・みかん	207.4	1,283	14	農地集積事業(水田(東浜北))
15	備玉	平地	北部は山腹(急傾斜、谷地放棄地)、果樹産地(農協)、農家(人口)の減少、南部は加工業務用野菜が規模拡大(農協出荷)、畑地不足	露地果樹 露地畑作	柿	556.6	2,219	69	農地集積事業(水田(東浜北))
16	三方原	都市	台地、ばれいし産地(農協)、市街地縁辺部(宅地化との競合)	露地畑作 露地果樹	米、ハウスイチゴ	642.2	2,412	83	
17	都田	平地	北部は山腹(急傾斜、谷地は放棄地)、果樹産地、中部は一回水田地帯(3反圃場整備済)、南部は市街地縁辺部(宅地化との競合)	露地果樹 ハウス果樹	米・みかん	655.0	1,669	108	農地集積事業(水田※一部地域(都田上))
18	細江	平地	北部は山腹(急傾斜、谷地は放棄地)、果樹産地、中部は一回水田地帯(水田不足)、南部は台地突端部(谷地は放棄地)、果樹産地	露地果樹 水稲	米・みかん	1027.9	2,922	66	農地集積事業(水田(細江))
19	引佐	中間	北部は山間地、平場の農業経営適地が少ない、自給的利用、農家(人口)の減少、南部は果樹産地、一回水田あり	露地果樹 水稲	みかん	1197.8	2,744	83	
20	三ヶ日	中間	山腹(急傾斜、谷地は放棄地)、果樹産地(圃場不足)、一回水田あり(担い手不足)	露地果樹	みかん	1765.2	3,313	334	農地集積事業(圃場池(三ヶ日)、水田(三ヶ日))
21	天竜・龍山	山間	農家(人口)の減少、平場の農業経営適地が少ない、茶園以外は自給的利用	茶	茶	775.7	3,600	28	
22	春野	山間	農家(人口)の減少、平場の農業経営適地が少ない、茶園以外は自給的利用	茶	茶	570.2	1,816	34	
23	佐久間・水産	山間	農家(人口)の減少、平場の農業経営適地が少ない、茶園以外は自給的利用	茶	茶	412.4	3,860	5	

浜松市の人・農地プランの進め方

～主役は農業者！農業者が活躍できる場をいかに創り出すか～

1. 人・農地プランの進め方

- ・浜松市は広さ 15 万 ha(全国第 2 位)
- ・山、海、川、湖、台地、都市と多彩な地域があり国土縮図型都市
- ・農家数：約 12,000 戸、認定農業者：約 1,200 名



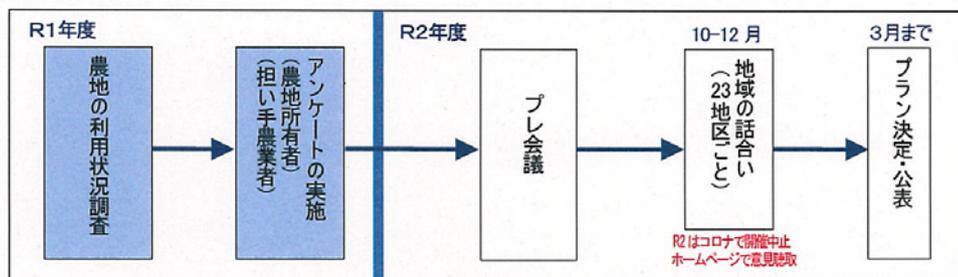
●実施方針

- ・地域毎の農業状況は大きく異なるため、地域の実情にあわせて考えていく必要がある。
⇒37名の農地利用最適化推進委員の担当地区をベースに、
農業環境の類似性や農地の連続性を加味し、**市域を23地区に分けて、市全域で実施**

●実施体制

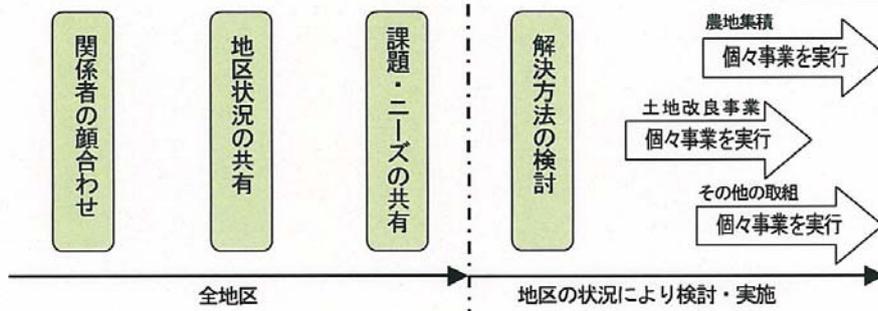
「農業委員会」と「認定農業者協議会」がタッグ ←農協・県市等の協力

●スケジュール



●進め方

- ・地域の事を知っているようで知らない。立場によって考えや思いが異なる。**事実の共有が重要**



2. アンケート調査(R1年度実施) …地域の実態を知るため2種類のアンケート調査を実施

①農地所有者アンケート(人・農地プラン制度の規定調査)

<調査項目>

耕作者・管理者の有無、年齢層	後継者の有無	農地の拡大縮小意向
----------------	--------	-----------

・1,000 m²以上の農地所有・借地している 17,500 戸に発送 → 14,245 通回収(回収率 81%)

②担い手農業者アンケート(地区にどんな担い手農業者がいて、どんな意向なのかを探る。)

- ・認定農業者、認定新規就農者を担い手農業者として位置づけし、経営状況や将来展望を調査

<調査項目>

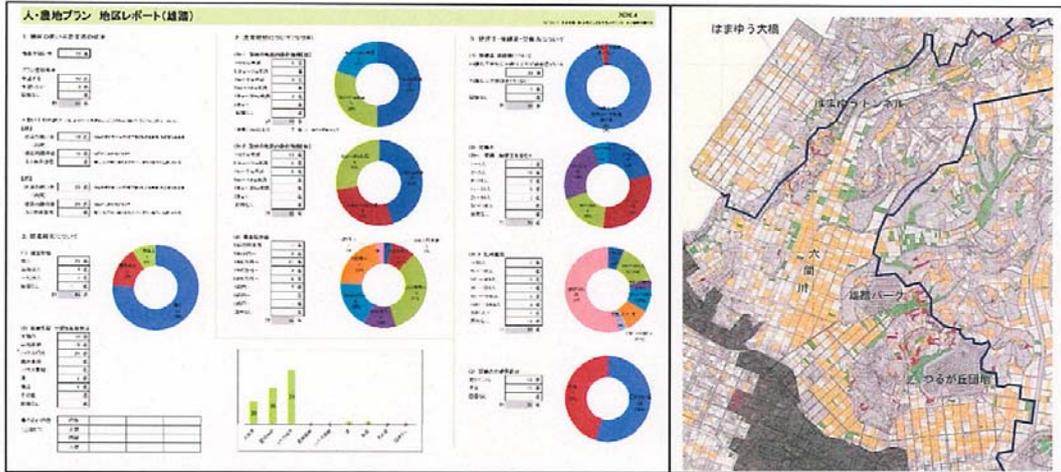
営農類型	耕作面積(田畑別)	農業販売額
経営主年齢層・後継者有無	耕作面積の拡大縮小意向	経営課題、興味のある施策

・全認定農業者、認定新規就農者 1,207 名に発送 → 1,117 通回収(回収率 93%)

③アンケート結果を地区毎にレポート化、地図化



事実共有のためデータの見える化



3. プレ会議 (R2.8 開催)

※プレ=試し、練習 (いきなり話し合いの開催は無理！)

- ・委員、役員等の地区の主要メンバーが「地区の状況」「話し合いの進め方」を理解する事が目的
- ⇒建設的な話し合いには、ルールや進め方を決めることが重要 (会議ファシリテータ普及協会方式を参考)

<話し合いのルール>

<ul style="list-style-type: none"> ○全員発言ができる ○他の意見を聞き自分の考えを深める ○相手の発言を聞き入れて、受け止める ○地域全体の課題を見つける ○農業者自らがつくりあげる 	<ul style="list-style-type: none"> ×一部の人や声の大きい人しか発言しない ×自分の意見を主張する、人の話を聞かない ×発言を否定する ×特定の個人や団体を批判する ×事務局に説明や弁明を求める
--	---

<話し合いのルール>



R2.8のプレ会議の様子

<話し合いの進め方>

説明を聞く (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員が地図とアンケート結果の内容について説明
メモを書く (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・説明を聞いて気付いたこと ・地図とアンケートを見て思ったこと ・なんでもよい、思いついたことを、できるだけたくさん
共有する (10分)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ内で回覧 ・他の人のメモを見て新たに気付いたことを手元にメモ
意見交換 (20分)	<ul style="list-style-type: none"> ・共通テーマ「地域農業の課題や必要と思うこと」について

* 1人2分

<話し合いの進め方>

④ 新潟県上越市（全域）

1 市農業の概要

- ・耕地面積の減少が続いており、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加。
- ・兼業農家数の減少等により、販売農家数（2015 センサス）は5年前の77%にまで減少。また、農業従事者の65歳以上の比率は7割を超え、高齢化は県全体に比べ進行。
- ・一方、新規法人の設立及び法人への農地集積が進み、経営面積100ha以上の大規模法人数は県全体の1/3を占める。
- ・担い手への農地集積率は69.4%（R2.3末現在）と県全体より5.5ポイント高い。
- ・農業産出額の8割を米が占めており、県全体に比べ稲作への依存度が高い。
- ・高齢化や農業従事者の減少に対応するため、中山間地域での継続的営農体制の構築、集落営農組織における後継者の確保、若い農業後継者の育成・確保、稲作経営体等への園芸導入等による経営基盤強化等が課題となっている。

2 人・農地プラン実質化のこれまでの取組状況

- ・アンケートは平成30年度から農業委員会で実施した「農業経営状況・意向調査」を活用し、不足分は独自のアンケートを実施。
- ・地図は、GISシステムで出力した地図に、欄外にアンケート結果（経営体の年齢構成、経営規模別経営体数、後継者の有無等）を付記し作成。
- ・市を中心として、主に農業委員、推進委員で実質化の推進メンバーを構成。法人化や新規就農者の受入等具体的な課題がある地区には、普及センターが助言に加わった。
- ・市がアンケート結果の説明や実質化したプランの作成方法等を説明、農業委員等が中心経営体への農地の集積・集約化に向けた方向性について助言を行った。

3 現場の状況（コロナ禍による変化）

- ・令和2年1月から、担い手の確保・育成に向けた検討や、中山間地域等直接支払制度第5期対策に向けた検討を行うため、中山間地集落を優先して集落懇談会を開催。
- ・その後、2月下旬に新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催を一時中止し、緊急事態宣言解除後の6月上旬から再開した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時期、集落住民や農家を参集した会議が全く開催できなくなったことから、人・農地プラン実質化の他、日本型直接支払の実施計画策定等、農業全般の取組が停滞した。
- ・上越市内でも感染者が発生したことから、多くの従事者を抱える法人経営体等において、感染者発生時の作業継続に不安が広がった。
- ・そのため、県地域振興局で「農業における新型コロナウイルス感染者発生時の業務継続に向けた対応方針」を策定、関係機関で共有することで、感染者が発生した経営体への支援体制を構築した。

4 人・農地プランの実質化を進める上での課題

- ・ 農業者の多くは重症化の懸念のある高齢者が中心であり、集落に対し、積極的に話合いの開催を持ちかけることが難しい。
- ・ マンパワーが不足する中で、新型コロナウイルス感染症対策として、農家の多い集落では、話合いの規模を縮小して複数回で分割開催したり、参加できない農業者へ個別に意見聴取等を行うには、その分の時間と労力がかかり、令和2年度内の全地区実質化が困難になる。

5 課題への対応

- ・ 中山間地域をはじめとした担い手が不足する地域など話合いの重要性が高い地域は、当初の方針どおり、対面での話合いを実施しながら合意形成を図り、意見を集約している。
話合いの会場には消毒液を設置し、参加者へ事前にマスクの着用や手指消毒、検温をお願いするなど感染症対策を行っている。
- ・ また、既存の人・農地プランのうち既に実質化されていると判断できる集落においても、実質化の取組を進めているが、こうした集落では、アンケート結果や作成された地図等を提供した上で、農家組合長を中心として集落の話合いを設けるよう促し、作成したプラン案を提出してもらうようにするなど、集落の自主的な取組に委ねることで、実質化の取組の効率化を図っている。

6 成果や農家の反応、改善が必要な点

- ・ 話合いの実施方法を見直したことで、効率化が図られ、特に話合いが必要とされる地域に注力することができた。
- ・ 一方で、中山間地域等担い手が不足する地区では、プラン実質化後も担い手間の連携や地域一体となった継続的営農体制の構築などの検討継続が必要であり、関係機関のマンパワーやスキルが不足する中、ファシリテーター役を担う人材の確保・育成を進める必要がある。

⑤ 愛知県豊田市東萩平町

1 地区の概要

- ・耕地面積：12.0ha
- ・総農家数：26戸（うち中心経営体：5経営体）
- ・主要作物：米
- ・地域類型：山間農業地域
- ・特徴

農家の減少・高齢化が進展する中、Iターン者の育成によって集落内の新たな担い手の確保を行っている。また、集落外の集落営農組織に基幹作業の委託を進め、集落内で完結させず、集落外の農家とも連携して、地域農業の維持に取り組んでいる。

2 人・農地プラン実質化のこれまでの取組状況や推進体制

- ・豊田市では市内14地区で地域営農協議会を設置しており、当該地域の農業委員や農地利用最適化推進委員などの農業者、JAあいち豊田の当該地区をエリアとする営農センター長、愛知県豊田加茂農林水産事務所の普及指導員がメンバーとなっている。人・農地プランの話合いは、平成24年度から同協議会で行ってきたが、実質化した人・農地プランに向けた話合いについては、より細かな集落単位で取り組んでいる。
- ・アンケート調査及び地図作成については、昨年度、人・農地問題解決加速化支援事業を活用し、外部委託により実施した。

3 地区の現状（コロナ禍による変化）

- ・コロナ禍の影響で、祭など例年のイベントは全て中止。集落の農家が集まる機会はほとんどなくなってしまった。
- ・用排水路の掃除や畦畔の草刈りなどの共同作業には参加してくれているが、その後に行っていた飲食をやれないので、農家のやる気が減退。
- ・毎年数回、集落の農家が集まる機会を設けているが、今年は自粛した。

4 人・農地プランの実質化を進める上での課題

- ・アンケートと地図作成については昨年度に実施済みだが、例年実施していた集落の農家が集まりを自粛していたため、打合せが難しい状況であった。

5 課題への対応

- ・集落における農地の集約化に関する方針等について大人数での話合いが困難であるため、補助事業により外部ファシリテーターを活用し、参加者を絞った小単位での合意形成を図ったうえで集落としての意見集約を行った。
- ・その結果、令和2年内に実質化した人・農地プランの作成が完了した。

6 成果や農家の反応、改善が必要な点

- ・外部ファシリテーターの活用で、コロナ禍にもかかわらずスケジュールどおりの意見集約は行えたが、今後同様な取組をするならば、財源確保が必要となる。

⑥ 広島県福山市才町地区

1 地区の概要

- ・耕地面積：24.0ha
- ・総農家数：124戸（うち認定農業者数：4経営体）
- ・主要作物：水稲，野菜
- ・地域類型：平地農業地域
- ・特徴

高齢化が進み，後継者のいない農家は離農し，農業者が減少していくことが懸念される。

2 人・農地プラン実質化のこれまでの取組状況や推進体制

- ・市，農地利用最適化推進委員，中間管理機構，町内会長，中心経営体で推進体制を構築。
- ・推進体制の中で定期的に会議を行い，アンケート内容等について決定。
- ・アンケート調査票を作成し，返信用封筒を同封し，地区の農家に郵送。
- ・市職員が，アンケート結果を入力し，市GISシステムを活用して，地図を作成。
- ・推進体制の中でアンケート結果と地図を提示し，現在の地区の状況と今後の農地利用についての情報を共有。

3 地区の現状（コロナ禍による変化）

- ・新型コロナウイルスの影響から，地域の祭など例年のイベントは中止している。
- ・地域内からも，行事を開催するとなった場合，新型コロナウイルスを危惧して，行事の開催を反対する声が出ることもある。
- ・会議等を行う場合でも，広い会場で間隔を取りながら，できるだけ短時間で終わるようにしており，必要最小限の開催となっている。
- ・これまで以上に環境面（会場・マスク・消毒・換気など）の制約が多くなり，自由な活動ができない状況にある。

4 人・農地プランの実質化を進める上での課題

- ・推進体制の中でも，コロナ禍で会議を行うことについて，否定的な意見がある。
- ・地域内での行事等を中止している中で，人・農地プランに係る会議を開催し，出席してもらうことに対する理解を得る事が難しい。
- ・地元説明会の開催について，多くの人数が集まることになるため，環境面（会場・マスク・消毒・換気など）を考慮すると，開催が困難な状況にある。
- ・地域の農業者から直接意見を聞く機会が無く，地域の意見集約が十分にできない。

5 課題への対応

- ・推進体制の会議への参加は可能な範囲としたうえで、消毒液の設置、マスク着用、室内の換気の徹底、ソーシャルディスタンスが確保できる広い会場にするなど、注意をしたうえで開催した。
- ・地元説明会は開催しないこととし、代わりに文書で人・農地プランに係る意見集約を行うこととした。
- ・地域内で集まることができない中で、地域の意見をできる限り人・農地プランに反映させるため、アンケート結果に基づき、推進体制で人・農地プランの案を作成した。
- ・人・農地プランの案を地区内の農業者へ送付し、意見集約を行い、意見が出たものについては、推進体制で回答を作成し、人・農地プランに反映できるものについては、反映することで、広く農業者の意見を踏まえた人・農地プランとした。
- ・意見に対する回答と、意見を反映させた人・農地プランを地区内の農業者へ送付することで、地元説明会の代わりとして扱うこととした。

6 成果や農家の反応、改善が必要な点

- ・コロナ禍に配慮した形で意見集約を行うことができ、推進体制や地区内の農業者からの反対も無く行うことができた。
- ・地元説明会では、都合が合わず欠席する場合や、時間の関係で一人一人発言することが難しいが、郵送で全員へ意見集約を行ったため、漏れなく意見を求めることができた。
- ・人・農地プランに対する説明を十分に行う機会が無く、人・農地プランの主旨を理解せず、関係ない意見が挙げられることがあった。

⑦ 愛媛県松山市熊田地区

1 地区の概要

- ・耕地面積：55.6ha
- ・総農家数：74戸（うち認定農業者数：11経営体）
- ・主要作物：柑橘
- ・地域類型：平地農業地域
- ・特徴

熊田地区は松山市沖の島しょ部にある紅まどんなをはじめとする柑橘農業が盛んな中島の西部に位置する地区である。現状、中島では島外への人口流出が進んでおり、農家の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加、鳥獣害の被害拡大など諸問題を抱えているが、その中でも熊田地区は、将来の担い手となる青年農業者が少しずつ増え、地区内の農業生産活動やコミュニティ活動が活発に行われている。

2 人・農地プラン実質化のこれまでの取組状況や推進体制

（これまでの取組状況）

- ・中島各地区の自治会組織の代表者である総代に、人・農地プラン実質化の取組への協力を依頼。
- ・市、農業委員・推進委員、J Aが連携し、総代や地区のJ A支部長や生産部長に人・農地プラン実質化の説明会を開催。
- ・アンケート調査に向けて、配布先が不在になっていないか、非農家地権者の場合だと耕作者に配布ができないか等、総代や地区のJ A支部長や生産部長と協力し、確認作業を行う。
- ・J Aと地元農家が協力し、アンケートを農家戸別で説明し、配布及び回収。また、未回答者には後日、戸別にアンケートを回収。
- ・アンケートの回収後、市が農家の年齢、後継者の有無、農地一筆ごとの意向状況等を入力し集計。集計したデータを委託業者に提出し地図を作成。
- ・地区の話合いには、市（農水振興課、農林土木課）、県（中予地方局）、J A、推進委員、農業委員会事務局、熊田地区の中心となる農家が集まり、アンケート結果と地図を参考に、熊田地区の現状や将来の方針について意見交換を実施。

（推進体制）

- ・市が関係機関の統括となり、人・農地プラン実質化を推進。
- ・アンケートの配布・回収には、J Aや推進委員に加えて、集落の代表者と協力して行う。
- ・地域の話合いの開催に向けて、市、J Aが段取りし、集落の代表者や推進委員が農家に声掛け。
- ・熊田地区の状況に合わせて、市、県、J A、農業委員会事務局、推進委員が地域の話合いに参加。

3 地区の現状（コロナ禍による変化）

- ・コロナ禍の影響によって、地区が賑わう機会である8月の盆踊り大会、10月の秋祭りなどイベントは中止となり、住民同士の交流する場がなくなった。
- ・中山間地域等直接支払事業での農道管理作業や地域での清掃作業等には、屋外での作業となるため、多くの農家が参加している。しかし、その後、行っていた集会や慰労会の開催ができず、地元農家の活気がなくなっている。
- ・行政が行う補助事業の説明会やJAが行う営農常会等の開催は農家にとって重要であり、現状は必ずマスク着用の上、ソーシャルディスタンスを保つことで、かろうじて開催できている。

4 人・農地プランの実質化を進める上での課題

- ・地元の行事が中止になっている中、農家が事業説明会や地域の話合い等で人が集まる場に参加することに消極的になっている。
- ・地域での決め事や情報共有する場である寄合いや集会等が開催できなくなったため、行政やJAとのつながりだけでなく、農家同士のつながりも希薄化し、集落としての一体感がなくなり、意見集約が難しくなる。
- ・人が集まりにくい状況下で、地域の話合いを開催するにあたり、「見える化」した地図で地域の現状を把握してもらうだけでなく、参加者から話合いを開催して良かったと思えるように、JAと協議して、話合いが盛り上がるような事前調査が必要。
- ・高齢化が進んでいるため、農地の規模拡大をしたい農家が少なく、農地の流動化が捗らない。また、人材不足のため、話合いを行うにも人が集まらず地域の将来方針を決めるにあたって活発な議論ができない恐れがある。

5 課題への対応

- ・事業説明会をする中で、農家自身もどうにかしないといけないという気持ちがありながら、どうにもできず悪化しているもどかしさを汲み取り、この人・農地プラン実質化を契機に一度地元で話し合ってみませんかと提案し、また、人・農地プラン実質化により、農地流動化の促進や補助事業の活用などメリットを説明するとともに、今話し合うことの重要性を訴えた結果、できる範囲であればと地元農家の協力が得られた。
- ・地域の話合いでは、事前にJAから開催するにあたり、参加者のマスク着用やすべての窓の開放、広い会場での開催など感染防止に配慮して行うことを地元農家に周知してもらい、できる限り不安を取り除いた。
- ・消極的な状況での地域の話合いを開催することになったので、話合いをするからには参加して良かったと農家が思えるように、事前に、農家が強く興味をもつような話題を協議し、地域農業を守っていくという一つの方法として基盤整備を提案した。説明には、基盤整備に詳しい県や市の担当者も話合いに参加し、想定していた1時間では話合いが終わらないほど、活発な意見交換ができた。

- ・少人数での開催となり、話合いの内容は参加した各農家を通じて参加できなかった農家に共有していただくとともに、もし参加できなかった農家から疑問が生じた場合には、情報が錯綜しないようＪＡが一括して相談窓口となり、挙がってきた意見を集約してから、行政と共有することとした。

6 成果や農家の反応、改善が必要な点

- ・コロナ禍の影響により、少人数での開催となったため、「もっと多くの農家が集まれば農地の流動化の話が進んだのでは」「現状としては、今日話し合ったことは個別で共有していこう」という意見が挙げられた。
- ・アンケート結果を落とし込んだ地図を農家が見た際には、「年代別、意向別に色分けしているので状況が分かりやすい」「予想以上に農家の高齢化が進んでいると感じた」と状況の見える化は効果的だった。また、「10年後と言わず、5年後も危うい園地があるけん、どうにかしないといかんな」と危機感を持っていただけた。
- ・こちらが事前に話合いを盛り上げる話題として準備していた基盤整備への取組方針について、中島で実施する基盤整備事業に熊田地区も一部含まれていたが、対象範囲が狭まるなど消極的になっていた。しかし、話合いの中で優良園地を残すための手段として事業の必要性を説明すると、個人だと難しいと考えていたことが地域として優良園地を残せるように再度検討しようという積極的な姿勢となり、話合い終了後、地権者の情報収集や園地の確認等動いていく形になった。

⑧ 鹿児島県薩摩川内市（全域）

1 市農業の概要

- ・耕地面積：4,330ha
- ・総農家数：4,204戸
- ・主要作物：米、らっきょう、いちご、ごぼう、やまのいも、キンカン、ブドウ、ミカン等
- ・地域類型：中間農業地域
- ・特徴

担い手となる農家に規模拡大の意向はあるが、今後、高齢化等による農家の減少も考えられ、担い手の確保、後継者の育成等、また耕作条件不利農地について、どう活用していくか検討が必要。

2 人・農地プラン実質化のこれまでの取組状況や推進体制

（これまでの取組状況）

- ・アンケートについては、平成30年、令和元年に農業委員会で実施したもの及び令和2年度に中山間地域を対象として実施したものを活用。これらのアンケートで要件（回答者の耕作面積の合計が地域の農地面積の過半）を満たさなかった地域については、令和2年7月に追加調査を実施。
- ・アンケート調査は農業委員や中山間直接支払の協定代表者等の訪問により実施。
- ・追加のアンケート調査については郵送で実施。
- ・アンケート結果を基に、市の農振農用地管理システムを活用して地図を作成。

（推進体制）

- ・令和2年4月に、市農林水産部職員で構成する「農地利活用対策推進プロジェクトチーム（以下「PT」）」を設置。PTは8名からなり、その内訳は専従1名（農政課）、兼務5名（農林水産部各課職員）、アドバイザー2名（農林水産部長及び部長クラス1名）。
- ・市、農業委員会、県（振興局）で情報共有しながら連携し取り組んでいる。
- ・農業委員会の総会時に人・農地プランについての説明と地域の意見集約及び話し合い活動への参加について要請。

3 現場の状況（コロナ禍による変化）

- ・密を避けるため、栽培講習会や出荷協議会など各種会合が少人数での開催となり、開催回数を増やさざるを得なくなった。
- ・農家も農作物の出荷作業における雇用者について、市外からの雇用をしなくなった。
- ・これまでの出荷作業場とは別の作業場を確保し、密を避ける対応も見られる。
- ・各種総会等において書面決議を取り入れている。

4 人・農地プランの実質化を進める上での課題

- ・実質化に係る話合いの事前打合せについても少人数での開催に切り替え、その分開催回数を増やすこととしたため、市の対応者を確保する必要が生じた。

5 課題への対応

- ・実質化の取組を進める上で、話合いにおける市のマンパワー不足を補うため、PTの提案により、農林水産部・農業委員会の職員46名を7つの班に分け、話合いの場において、進行役を担うこととしている。
- ・11月に市職員への説明会を5回実施し、話合い当日の資料、シナリオやアンケート結果等をまとめた手持ち資料等を用いて話合いの進め方を説明。
- ・地域の話合いに当たっては、新型コロナ感染対策（マスク着用と手の消毒）を徹底するとともに参加者を4、5名の少人数グループに分けて実施している。
- ・新型コロナの影響で話合いに参加できない農業者が多く出ることも想定されるため、農業委員や主要な担い手農家にあらかじめ地域の意見を集約していただくことも検討している。

6 成果や農家の反応、改善が必要な点

- ・少人数のワークショップ方式を取り入れ、付箋紙を使って課題や解決方法を参加者に書いてもらったことにより、多くの参加者の考えを把握することができた。
- ・参加者から今後活用意向がある事業等を聞き取ることができ、今後の推進活動に有益であった。
- ・参加者から今後も継続的に続けていけると良いのではないかな等の声もあり、また職員からも直接農家のいろいろな話が聞けて参考になった等の意見が聞かれた。

⑨ 沖縄県南城市玉城・知念・佐敷・大里地区

1 地区の概要

- ・耕地面積：1,415ha
- ・総農家数：683戸（うち認定農業者数：84経営体）
- ・主要作物：インゲン、オクラ、ゴーヤー
- ・地域類型：都市的地域
- ・特徴

各地区共通した課題として、耕作者の高齢化・農家の減少・農地の荒廃農地化があげられる。現在、133人の担い手農家がいる。

2 地区における人・農地プラン実質化のこれまでの取組状況や推進体制

- ・市、農業委員会、JA、農地バンク、土地改良区等の担当で推進チームを結成。
- ・令和2年度内の実質化を達成するため、アンケート調査と地図化を外部委託により実施した。
- ・アンケート調査票を、返信用封筒を同封し、市内・市外の農地所有者に郵送。回答の返信がなかった所有者に対し、農業委員・推進委員が市内を中心に戸別に回収。
- ・質問項目を絞った簡易的なアンケートを実施することで、高齢者からの聞き取り・回収に係る作業負担の軽減を図り、回収率の向上に努めた。
- ・推進チームで毎月、人と農地のマッチング調整会議を開催。

3 地区の現状（コロナ禍による変化）

- ・新型コロナウイルスの影響で、祭など例年のイベントは全て中止。地域の農家が集まる機会はほとんどなくなってしまった。JAの部会や青年クラブの集まりなども中止されている。
- ・買い物など日常生活レベルでの自粛は以前に比べると減っているが、人混みや大勢が集まる場所には参加した人が少ない。
- ・新型コロナウイルスの終息が見えない限り、話し合い等多くの人が一度に集まる会合への参加者は減ることが想定される。

4 人・農地プランの実質化を進める上での課題

- ・農家と接する機会が減ってしまい、農家の考えや現状を把握しにくい。
- ・月1回開催している区長・自治会長会が、新型コロナウイルスの影響で中止になることが多く、区長・自治会長と定期的な連携を取りづらい状況になっている。また、区長・自治会長の中には兼業の方もおり、日中連絡が取りにくかったり役所に足を運んでもらったりすることが容易にはできない。
- ・地域の農家・農地所有者には高齢者が多く、新型コロナウイルスの影響で人が多く集まる場所への参加を渋る方が多い。また、地域の話合いを開催して万が一にも感染者が出た場合クラスター等リスクが大きいいため、行政の立場からも開催を進めるのは厳しい状況である。

5 課題への対応

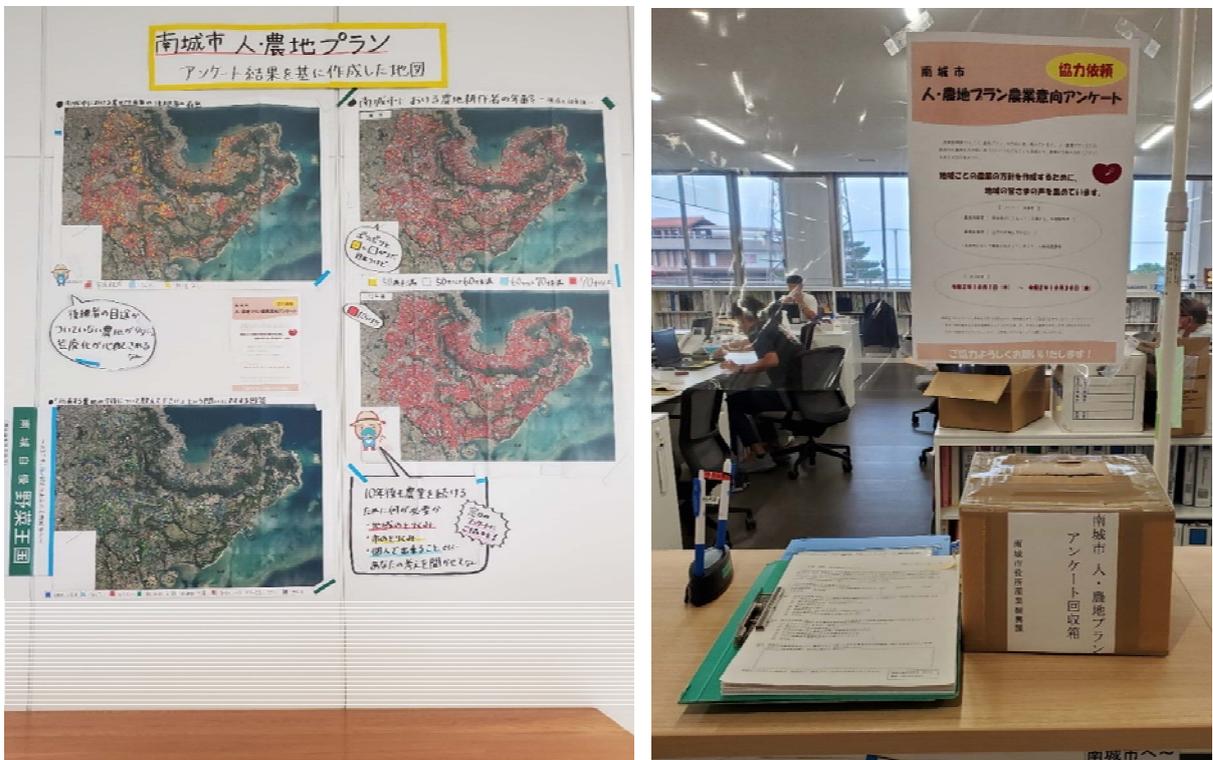
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地域の話合いを行わず、南城市独自の非対面型の意見集約手法を実施することとした。

【方法1】

産業振興課において地図と今後の農業のあり方（方針）を掲示し、意向アンケートによる意見集約を実施した（写真①）。

工夫点）ただ地図を掲示するだけでは来た人の目に止まらないと考え、手書きで注目ポイント等を記載した。

写真① 産業振興課前地図掲示・アンケート設置の様子



【方法2】

市のHPにも同様に地図と今後の農業のあり方（方針）を掲示し、メールにて意向アンケートの提出ができるよう対応した。市の広報にも産業振興課前・各自治会公民館に地図の掲示・アンケート調査を実施している旨を掲載し、アンケート調査への協力を仰いだ（写真②）。

工夫点）多くの人にアンケート調査の実施を周知できるかが課題であると考え、係内で調整の結果、HPへの掲示（若い人向け）、広報への掲載（全世帯に配布される）を決めた。



3. 人・農地プランの実質化

人・農地プランを農業者の地域に届けることに基づき、農業者の意向を踏まえて、農地プランの実質化を図るよう農林水産省より求められました。

- ① 人・農地プランの実質化に向けた工程書の作成
 - ① 農業者の意向を踏まえた工程書の作成 (PDF: 21.09.01)
- ② アンケートの実施
 - 令和2年1月～2月に実施済み
 - アンケートにご協力くださいました方にはお礼状を送付しております。
 - アンケート調査の結果をここに公表いたします。
 - 表1. 農業者の意向についての考え (PDF: 21.09.02)
 - 表2. 農業者の意向についての考え (PDF: 21.09.03)
 - 表3. 所有する農地の今後について (農業者の意向) (PDF: 21.09.04)
- ③ 地域による現況把握と地域の話し合い
 - ① 地域の作成について

アンケートの結果を基に作成した地域図を公表いたします。

農地所有農家の年齢 - 現在と10年後 -	農地所有農家の年齢別の割合
農地所有農家の年齢 (5代目)	農業者の割合 (5代目)
農地所有農家の年齢 (6代目)	農業者の割合 (6代目)
農地所有農家の年齢 (7代目)	農業者の割合 (7代目)
農地所有農家の年齢 (8代目)	農業者の割合 (8代目)
 - ② 地域の話し合いについて

新設コロナウイルス感染拡大防止の観点から「アンケート形式」で地域の話し合いを実施する方法を確保することと致しました。

方法1～2と各字公民館への「掲示」だけではアンケートの回答率向上には足りないと考え、方法3～4の個別訪問で直接回答・回収を行う方法も合わせて実施した。

【方法3】

区長及び自治会長に協力依頼を行い、地図と今後の農業のあり方（方針）を公民館に掲示することで幅広い農業者から意向アンケートが提出されるよう取組を実施した（写真③）。

区長により対応は変わるが、区費・字費回収の際に農業者に直接依頼したところが多い。

写真③ 公民館での地図と方針の掲示



【方法4】

地域の担い手である認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者については、農業委員・農地利用最適化推進委員から意向アンケートの配布を行い、意見集約を実施した（写真④）。

方法3による区長・自治会長からの回収が0だった地域は、農業委員・農地利用最適化推進委員に追加の回収を依頼した。

写真④ 地区ごとに分かれ、認定農業者等へのアンケート調査担当割当の様子



【方法5】

意向アンケート調査による意見集約後に、今後の農業のあり方（方針）の修正を行い、農業委員・農地利用最適化推進委員を代表者とする話し合いを開催予定（1月頃）。

6 成果や農家の反応、改善が必要な点

- ・意向アンケート用紙をプラン単位で作成したが、意見集約は話し合いの単位で行う必要があったため、集計作業に苦慮することとなった。
- ・意向アンケートに自由記載欄を設けたが、人・農地プランと関係のない農地転用や農振地域除外の要望等の意見が含まれており、具体的な記載例を示せば良かった。

⑩ 沖縄県西原町西原地区

1 地区の概要

- ・耕地面積：208.8ha
- ・総農家数：119 経営体（2015 年農林業センサスより）
（認定農業者数：27 経営体、認定新規就農者数：10 経営体） R2.12 月現在
- ・主要作物：キャベツ、トマト（R2.3 月・野菜の作付面積、収穫量及び出荷量より）
- ・地域類型：都市的地域
- ・特徴

農家の高齢化、後継者及び若い担い手の不足が課題。

課題解決に向け農地中間管理事業推進チーム会議を活用した連携体制の強化に取り組んでいる。また、農地利用の最適化活動として農業委員と農地利用最適化推進委員による毎月の農地パトロールを実施している。

2 人・農地プラン実質化のこれまでの取組状況や推進体制

- ・市、農業委員会、JA、農地バンク、土地改良区等の担当者と推進チームを結成。
※農地中間管理事業推進チーム会議
- ・農業委員会の積極的参加により、戸別訪問によるアンケート調査を実施（回答率向上）
- ・コロナ禍の状況であるが、「人・農地問題解決加速化支援事業」を活用できたことにより、地域の話し合いに代わり、アンケート調査を再実施することが可能となった。

（推進体制）

- ・推進チーム会議の議題を人と農地に分けて2段階で開催しており、町の人と農地に関する取り組みや課題について情報共有する体制を構築している。また、人・農地プランの実質化において、非対面型の意見集約方法へも取り組んでいる。
 - 1 農地利用最適化推進会議（農業委員会主催）農地に関すること等
 - 2 農用地利用計画策定推進会議（産業観光課主催）人・農地プランに関すること等

3 地区の現状（コロナ禍による変化）

- ・実質化にあたり全集落で「西原町の農業を考える地域の話合い」を開催予定であったが、コロナの感染拡大防止のため中止となった。事前のアンケート調査からも農地所有者は高齢化が顕著となっており、感染防止のため会合等の参加は少なくなっていると思われる。
- ・コロナ禍の状況下であるが、本町は那覇市等の都市に隣接しているためか、営農希望の相談（土地を借りたい者）は比較的多い。

4 人・農地プランの実質化を進める上での課題

- ・農業の後継者や若い担い手が不足している中、農家の考えを把握しにくい。また、地域で合意形成を図るにあたり、中心経営体となり得る者が、地域へ意欲（やる気）を示せるかが課題。

5 課題への対応

- ・人・農地プランの実質化に向けた「地域の話合い」を8月中に開催する計画だったが、令和2年7月31日に沖縄県が「緊急事態宣言」を発令したこと、また、当会合には不特定多数の高齢者等が参加することが見込まれ、安全管理に不安があることから「開催中止」を判断した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地域の話合いを行わず、西原町独自の非対面型の意見集約手法を実施することとした。
- ・農地の利用意向に関するアンケート結果をもとに、「農業のあり方のたたき台（案）」を作成し、農業委員及び推進委員に提案を行い、意見を募集。
- ・農業委員及び推進委員の意見を反映した「たたき台修正（案）」を、農地所有者への郵送及び町ホームページへの掲載により広く意見集約を実施。
- ・意見集約後に、今後の農業のあり方（方針）の修正を行い、農業委員・農地利用最適化推進委員、関係機関、中心経営体及び担い手による意見交換会を開催する予定。開催にあたっては新型コロナウイルス感染防止対策を講じる。
- ・中心経営体となり得る者に対し、町の農業の現状や「今後の農業のあり方（方針）（案）」を示し、今後の農業について意見交換を実施した。（農業への関心や意欲向上を図るため）

6 成果や農家の反応、改善が必要な点

- ・これまで地域の話合いを十分に開催できていなかったため、アンケート実施により地域の実情や今後の農業における考え方を整理することができた。
- ・担い手等の意見交換を開催することより農業に対する意欲や思いを確認することができた。